給水装置工事の指定給水装置工事事業者の事業の廃止

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、次の指定給水装置工事事業者から事業を廃止した旨届出があったので、佐倉市水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第4号の規定により公示する。

令和6年10月1日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	廃止年月日
第00336号	ジール	千葉県東金市一之袋175番地3	上代　篤志	令和06年05月21日
第00353号	株式会社コペルニクス	千葉県八街市八街は7番地183	清本　弘毅	令和06年09月05日
第00357号	株式会社北本組	千葉県市川市曽谷四丁目7番1号	北本　親平	令和06年08月06日
第00361号	株式会社リバティコーポレーション	千葉県松戸市常盤平双葉町14番地13	千濱　惣一	令和06年09月29日
第00365号	株式会社交換できるくん	東京都渋谷区東一丁目26番20号東京建物東渋谷ビル１２Ｆ	栗原　将	令和06年09月29日
第00366号	リリーホーム合同会社	千葉県佐倉市臼井4-2	高橋　康治	令和06年09月29日